児童福祉事業

1. 児童手当支給事業

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、中学校修了前の児童を養育する者に対し手当の支給を行った。

本年度の支給者数と支給額は次表のとおりであった。

●H27 年 4 月分~H28 年 3 月分

	区	分	月額	延児童数	支出額	
児童手当	被用者	3歳未満	15,000円	15, 447	231, 705, 000	
		3歳以上~中学校修了前	10,000円	73, 474	734, 740, 000	
			15,000円	6, 726	100, 890, 000	
			計	80, 200	835, 630, 000	
			10,000円	23, 166	231, 660, 000	
	非被用者		15,000円	7, 723	115, 845, 000	
			計	30, 889	347, 505, 000	
	特例	給付	7, 342	36, 710, 000		
		合 計	133, 878	1, 451, 550, 000		

・被用者厚生年金等に加入する保護者

・非被用者農業・自営業者等の保護者

・手当月額 支給対象者の所得が所得制限を超えない場合

3 歳未満 15,000 円

3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降は15,000円)

中学生 10,000円

支給対象者の所得が所得制限額を超える場合

特例給付 一律 5,000円

2. 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して助産の実施を行い、助産費用の助成を行った。

3. 障害児通園施設運営費補助事業

しょうとく園 (肢体不自由児通園施設、知的障害児通園施設併設) の一層の推進を図るために、3 市 2 町 1 村 (河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村) が連絡協議会を設けて調整を図り、運営 補助を行っている。本年度、3 市 2 町 1 村が交付した運営補助金は、51,300,000 円であり、本市は 14,640,678 円の補助を行った。

なお、通園した児童数(市町村別)は次表のとおりであった。

<通園児童数(平成27年10月1日現在)>

	総数	河内長野市	富田林市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
第1しょうとく園	52	12	20	11	4	3	2
第2しょうとく園	27	9	7	6	3	2	0